

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石塚興産株式会社
【住所又は本店所在地】	代表取締役 石塚 みどり
【報告義務発生日】	千葉県船橋市二宮二丁目4-1番5号
【提出日】	平成25年7月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	S E M I T E C株式会社
証券コード	6626
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	石塚興産株式会社
住所又は本店所在地	千葉県船橋市二宮二丁目4 1 番5号
事務上の連絡先及び担当者名	S E M I T E C(株)経理課 寺本 将門
電話番号	03-3621-1155

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年06月19日
訂正される報告書	変更報告書NO.2
訂正される内容	平成25年07月09日に代表者の変更事由により提出した変更報告書NO.2は、提出義務が生じていなかった為、取り下げするものであります。